

2025 年 8 月 吉日

お客様 各位

青森県信用組合

## 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

青森県信用組合（理事長 堀内 元博）では、2026 年度末までの「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みとして、下記のとおり取扱いを実施いたしますので、ご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 当座預金の新規口座開設の停止

実施日：2025 年 10 月 1 日（水）

当座預金の新規口座開設の取扱いを停止いたします。事業性にかかる新規口座開設をご希望の場合は、普通預金または、決済用預金（無利息型普通預金）をご利用ください。

なお、すでに当座預金の口座をお持ちのお客様は、引き続きご利用いただけます。

#### 2. 2027 年 4 月以降を期日とする手形等の代金取立の受付停止

実施日：2025 年 10 月 1 日（水）

2027 年 4 月以降を期日とする手形等（2027 年 4 月以降を期日とする先日付小切手を含む）について、代金取立の受付を停止いたします。

#### 3. 手形用紙・小切手用紙の発行受付終了

実施日：2026 年 4 月 1 日（水）

2026 年 3 月 31 日（火）をもちまして、手形用紙・小切手用紙の発行受付を終了いたします。発行終了日時点で保有されている手形用紙・小切手用紙については、同日以降も引き続きご利用いただけます。

※小切手に代わる支払手段として、当座預金からの現金の支払や振替を可能とするため「当座預金払戻請求書」の新設を予定しております。取扱開始時期については、改めてお知らせいたします。

#### 4. 代替サービスのご案内

法人・個人事業主さま向けのインターネットバンキングや電子記録債権（でんさい）サービスなど、電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以 上